

内閣總理大臣 片山 哲 殿

衆議院事務總長 大池



衆議院 五五五 第

左記の記録本院の不当財産取引調査特別委員会において調査上必要のため本六日商工省鑛山局長宛に提出方を要求したから念の爲通知する。

兵器處理委員会に関する件

- 一 特別委員会が配給に関與した期間
- 一 スクラップ四十数万噸の配給先
- 一 改造のため指定工場へ引渡した戦車等の明細
- 一 五社に拂下げられた解体すみの資材の量、拂下價格、解体費用の対照表

昭和二十三年二月六日

衆議院事務總長 大池

内閣官房長官 西尾末廣 殿



衆甲 四六

衆議院

衆甲第一五 號

案 起

昭和三十一年二月二十日

定 決

昭和

年

月

日

行 施

昭和

年

月

日

内閣官房長官



内閣官房長官



昭和三十一年三月一日

内閣官房長官

建設院總裁宛

衆議院議長から別紙のとおり記録提出の要求があつたから右記録各四十五部を三月五日迄に内閣官房に提出せらるよう御取計願ひたく、命によつて通知す

内

閣